

第120回 定時株主総会

招集ご通知


開催日時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 宇部市渡辺翁記念会館
山口県宇部市朝日町8番1号

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である者を除く）
8名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役
1名選任の件

- 郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2026年6月24日（水曜日）午後5時
- お土産の配布はございません。



創業以来の歴史の中で培ってきた
モノづくりの技術を活かし、
社会に必要とされている価値を、
社会が求める安全で
環境負荷を極限まで低減した方法で創り出し、
人々に提供していくこと。
これにより、人類共通の課題となった
地球環境問題の解決に、
また人々の生命・健康、そして未来へと
つながる豊かな社会に貢献すること。

希望ある化学で、 難題を打ち破る。

UBEが研究を進めている、ポリイミド多孔質膜を活用した次世代の細胞培養技術。
ミクロな化学の世界から、UBEは無数の可能性を生み出しています。

UBE Transform
Tomorrow
Today



未解決な未来に挑もう。

まだないものをつくる。
その挑戦は、いつだって無謀だ。
けれど、私たちは諦めない。
化学は、すべての産業の
はじまりなのだから。
生みだそう。新しい希望を。
UBEの化学のちからで。
今日、この日から。

UBE Transform
Tomorrow
Today

※撮影のため安全を確保した上、特選一級環境課を併用しています。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第120回定時株主総会を2026年6月25日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、2025年度から6カ年を対象とする新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」のもと、2030年の目指す姿「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」の実現に取り組んでおります。

パーパス「希望ある化学で、難題を打ち破る。」を軸に、①スペシャリティ事業の拡大、②多様な人財の活躍、③労働安全・保安防災、④地球環境問題への対応、⑤誠実で公正な企業統治をマテリアリティ（重要課題）として掲げ、変革スローガン「未解決な未来に挑もう。」のもと、迅速かつ効果的に施策を展開し、企業価値の最大化に全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

西田 祐樹

創業の精神

「共存同栄」「有限の鉱業から無限の工業へ」

パーパス（存在意義）

希望ある化学で、難題を打ち破る。

創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で創り出し、人々に提供していくこと。
これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献すること。

UBE 経営理念

技術の探求と革新の心で、
未来につながる価値を創出し、
社会の発展に貢献します

第120回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
・ 剰余金の処分の件	
・ 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件	
・ 監査等委員である取締役1名選任の件	

事業報告	21
連結計算書類	47
監査報告書	49

(証券コード：4208)
(発信日) 2026年 6月 4日
(電子提供措置の開始日) 2026年 5月 28日

株主各位

山口県宇部市大字小串1978番地の96

UBE株式会社

代表取締役社長 西田 祐樹

第120回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ube.com/ube/ir/shareinfo/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（UBE）または証券コード（4208）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**5～6ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

- ・当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付は午前9時から開始いたします。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

記

1日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

2場 所 山口県宇部市朝日町8番1号 宇部市渡辺翁記念会館

3 目的事項 報告事項 1. 第120期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案 剰余金の処分の件**
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の従業員の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ④ 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付は取りやめさせていただいております。

株主総会終了後、当社ウェブサイトへ決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の場合



- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 会場は座席数の関係上、ご入場をお断りする場合がございますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 **2026年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始：9時)**

郵送またはインターネットによる議決権行使の場合

郵送



- 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご投函ください。
- こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

第1、3号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に : 「賛」の欄に○印をし、
反対する場合 反対する候補者の番号を
ご記入ください。

行使期限 **2026年6月24日(水曜日) 午後5時 到着分** まで

インターネット



- 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2026年6月24日(水曜日)**
午後5時 入力分 まで



詳細は次頁をご覧ください。 →

機関投資家の皆様へ

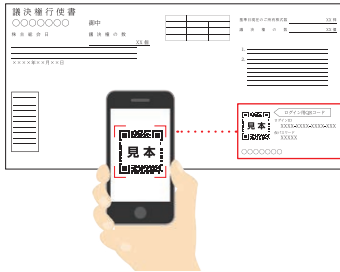
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

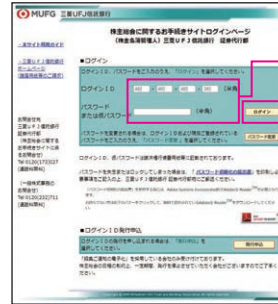


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

❗ 重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（受付時間午前9時～午後9時、通話料無料）



株主様専用サイトのご案内

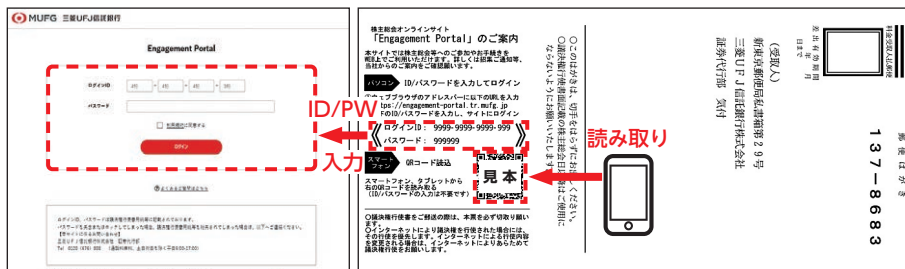
1 株主様専用サイトへアクセス

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ・上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- ・株主様認証画面（ログイン画面）で、議決権行使書裏面に記載の「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ・なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

<<株主様認証画面（ログイン画面）>> <<議決権行使書裏面（イメージ）>>



- ※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。
- ※議決権行使書を返送される前に「ログインID」と「パスワード」をお手元にお控えください。
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 事前質問受付のご案内、ご留意事項

- ・ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタン「送信」ボタンの順にクリックしてください。
- ・受付期間は、本招集ご通知到着時～2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までです。
- ・ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は原則として、お1人様につき1問とさせていただきます、ご協力お願い申し上げます。
- ・いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本総会当日中に回答させていただきます。その他の質問については、本総会終了後に当社ホームページ等に回答を掲載させていただく予定です。なお、事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

3 ご留意事項

- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・株主様専用サイトをご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

本サイトに関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-676-808（通話料無料）

- ・土日祝等を除く平日午前9時～午後5時
- ・株主総会当日は午前9時～本株主総会終了時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

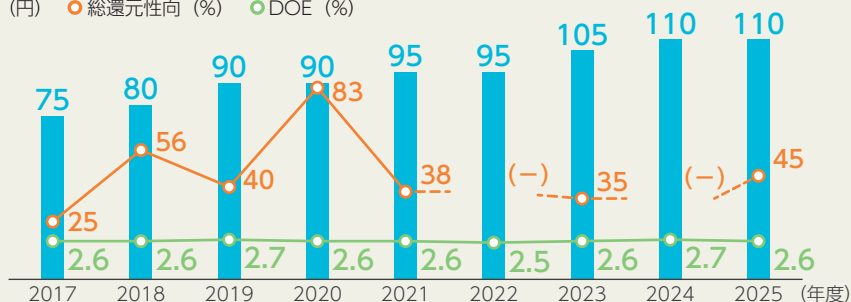
当社普通株式1株につき55円 配当総額は5,342,985,560円

* 当期年間配当金は、中間配当金(55円)と合わせて1株につき110円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月26日

ご参考 当社の株主還元

■ 1株当たり配当金(円) ○ 総還元性向(%) ● DOE(%)



DOE(株主資本配当率)並びに連結総還元性向(自己株式取得を含む)を重視いたします。

自己資本及びキャッシュフローの状況に応じ成長投資も積極的に行い、将来の株主還元をさらに充実させます。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）6名は定款第20条の規定により、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。

つきましては、取締役会における経営の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員し、取締役（監査等委員である者を除く）8名の選任をお願いするものです。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役 在任期間
1	いずみ はら まさと 泉 原 雅 人	取締役会長	再任 8年
2	にし だ ゆうき 西 田 祐 樹	代表取締役社長 社長執行役員、CEO	再任 2年
3	いし かわ ひろ たか 石 川 博 隆	代表取締役 常務執行役員 CFO、CRO サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニ ケーション部・経営管理部・経理部・財務部担当	再任 3年
4	かわ むら りょう 川 村 了	取締役 常務執行役員 CHRO、CCO 人事部・人財戦略部・総務部・法務部・ 知的財産部担当	再任 1年
5	なか だ し の 中 田 詩 乃	執行役員 監査部担当	新任 —
6	ふく みず たけ ふみ 福 水 健 文	社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者 4年
7	みつ おか つぎ お 満 岡 次 郎	社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者 3年
8	かん ざき ゆ き 神 崎 夕 紀	—	新任 社外取締役候補者 独立役員候補者 —

(注) 1.責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。泉原雅人氏、福水健文氏及び満岡次郎氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。神崎夕紀氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約と同様の内容の契約を締結する予定です。

2.補償契約の内容

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は、当該契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に補償額の上限、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。泉原雅人氏、西田祐樹氏、石川博隆氏、川村了氏、福水健文氏及び満岡次郎氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続し、中田詩乃氏及び神崎夕紀氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該契約と同様の内容の契約を締結する予定です。

3.会社役員賠償責任保険の内容

当社は保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(*1)、社外派遣役員(*2)、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益取受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。各候補者の選任が承認された場合には、当該契約の被保険者に含まれることになります。また、当社は、保険期間満了時には、同内容の契約を締結する予定です。

(*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されず。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

◆監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下同じ。）の選任について、取締役会での審議内容及び監査等委員である社外取締役が陪席する指名委員会での審議内容等を確認した結果、取締役候補者及び候補者選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はありません。

候補者
番号

1

いずみ はら
泉原

まさ と
雅人

(生年月日：1961年1月8日)



取締役会出席回数

13回/13回

再任

■ 取締役在任期間：8年

■ 所有当社株式数：65,300株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社 入社	2018年6月	当社 取締役 専務執行役員
2010年4月	当社 執行役員	2019年4月	当社 代表取締役社長
2011年6月	当社 取締役 執行役員		社長執行役員 CEO
2013年4月	当社 取締役 常務執行役員	2025年4月	当社 取締役会長 現在に至る
2018年4月	当社 専務執行役員		

【重要な兼職先と当社との特別の利害関係】

重要な兼職はありません。 泉原雅人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、化学部門、経営管理部門等で幅広い業務経験を有し、グループCFOや化学カンパニープレジデント、代表取締役社長を歴任しました。2025年4月からは取締役会長として経営全般に対する助言と監督を担い、企業価値向上とガバナンス強化に大きく貢献しています。

これらの幅広い経験と実績を踏まえ、当社取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

にし だ
西田

ゆう き
祐樹

(生年月日：1962年1月16日)



取締役会出席回数

13回/13回

再任

■ 取締役在任期間：2年

■ 所有当社株式数：44,200株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社 入社	2024年6月	当社 代表取締役 専務執行役員
2016年4月	当社 執行役員	2025年4月	当社 代表取締役社長
2019年4月	当社 常務執行役員		社長執行役員 CEO
2022年4月	当社 専務執行役員		現在に至る

【重要な兼職先と当社との特別の利害関係】

重要な兼職はありません。 西田祐樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、生産、研究開発、営業及び海外駐在など化学事業全般を幅広く経験し、2022年4月からは生産・技術部門やDX推進、北米C1ケミカルプロジェクト等を掌管するとともに事業構造改革に取り組みました。2025年4月からは代表取締役社長として新中期経営計画を推進し、事業ポートフォリオ変革やサステナビリティ経営を主導しています。

これらの幅広い経験と強力なリーダーシップにより、当社取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

いし かわ
石川

ひろ たか
博隆

(生年月日：1965年9月14日)



■ 取締役在任期間：3年

■ 所有当社株式数：10,800株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社 入社	2025年7月	当社 代表取締役
2023年4月	当社 執行役員 CFO		常務執行役員 CFO、CRO
2023年6月	当社 取締役 執行役員 CFO		現在に至る
2025年4月	当社 代表取締役 常務執行役員 CFO		

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係]

重要な兼職はありません。 石川博隆氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役会出席回数

13回/13回

再任

取締役候補者とした理由

同氏は、化学部門、人事労務部門、経営管理部門等で幅広い業務経験を有し、経理・財務、IR広報、経営企画等の要職を歴任しました。CFO及びCROとして財務戦略、資本政策を主導するとともにリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

これらの幅広い経験や高度な知見を踏まえ、当社取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

かわ むら
川村

りょう
了

(生年月日：1967年6月13日)



■ 取締役在任期間：1年

■ 所有当社株式数：5,500株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	当社 入社	2025年6月	当社 取締役 執行役員 CRO、CCO
2023年4月	当社 執行役員	2026年4月	当社 取締役 執行役員 CHRO、CCO 現在に至る
2024年4月	当社 執行役員 CRO、CCO		

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係]

重要な兼職はありません。 川村了氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役会出席回数

10回/10回

再任

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり法務部門に従事し、企業法務に関する高度な専門性を有しており、CRO及びCCOとしてリスク管理やコンプライアンスを管掌してきました。2026年4月からはCHROとして人事・人財戦略の推進を担っており、法務・コンプライアンス及び人事・総務等の分野を統括することで、経営の健全性確保に貢献しています。

これらの幅広い経験と高度な知見を踏まえ、当社取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

なか だ
中田

しの
詩乃

(生年月日：1968年2月5日)



取締役会出席回数

—

新任

■ 取締役在任期間：—

■ 所有当社株式数：2,700株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2026年4月 当社執行役員 現在に至る

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係〕

重要な兼職はありません。中田詩乃氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、グループ会社管理、IR、購買・物流等での幅広い業務経験を経て、監査部長として当社の監査機能及び内部統制の高度化を主導し、事業活動全般に関する豊富な知見と高い専門性を有しています。また、当社の経営方針や事業特性に精通するとともに、客観的な視点に基づく指摘・提言を通じて、経営の健全性及び透明性の向上に努めてきました。

これらの幅広い経験と高度な知見を踏まえ、当社取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

ふく みず
福水

たけ ふみ
健文

(生年月日：1952年2月25日)



取締役会出席回数

13回/13回

再任

社外

独立

■ 取締役在任期間：4年

■ 所有当社株式数：3,700株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	通商産業省（現 経済産業省）入省	2013年4月	日本アルコール産業株式会社 副社長
2004年6月	近畿経済産業局 局長	2017年2月	一般財団法人 建材試験センター 理事長
2006年7月	地域経済産業審議官	2022年6月	当社 社外取締役 現在に至る
2007年7月	中小企業庁 長官		
2008年7月	NEDO* 理事		
2009年8月	同機構 副理事長		

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について〕

重要な兼職はありません。福水健文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、福水健文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

同氏は、経済産業省における要職を歴任し、産業政策、産業技術及び中小企業行政等に幅広く携わってきました。NEDOでの理事・副理事長等の経験も有しており、公共政策と産業の双方の視点から高度な知見を備え、独立した立場から経営全般を監督するとともに実効性ある助言や提言を行っています。

これらの幅広い経験と高度な知見を踏まえ、当社取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

*NEDO：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構



取締役会出席回数

13回/13回

再任

社外

独立

■ 取締役在任期間：3年

■ 所有当社株式数：1,900株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社 I H I) 入社	2020年 4月	同社 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者
2010年 4月	株式会社 I H I 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長	2020年 6月	同社 代表取締役会長 最高経営責任者
2013年 4月	同社 常務執行役員 航空宇宙事業本部長	2021年 3月	一般財団法人日本航空機エンジン 協会 代表理事 現在に至る
2014年 6月	同社 取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長	2021年 4月	株式会社 I H I 代表取締役会長
2016年 4月	同社 代表取締役社長 最高執行責任者	2022年 5月	一般社団法人日本航空宇宙工業会 代表理事
2017年 4月	同社 代表取締役社長 最高経営責任者	2023年 6月	当社 社外取締役 現在に至る
		2024年 4月	株式会社 I H I 取締役会長
		2026年 4月	株式会社 I H I 取締役 現在に至る

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について]

兼職先	役職	取引内容	比較対象と金額規模
株式会社 I H I	取締役	化学製品関連の取引	当社売上高の1%未満

当社と株式会社 I H I とは特別の関係はなく、満岡次郎氏は同社の業務執行を行わない取締役であることから、同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。

満岡次郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、満岡次郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

同氏は、株式会社 I H I において代表取締役社長及び会長を歴任し、グローバル事業の成長と組織改革を主導してきました。大規模製造業の経営全般に関する豊富な経験と高度な知見を有し、独立した立場から経営全般を監督するとともに、実効性ある助言や提言を行っています。

これらの幅広い経験と高度な知見を踏まえ、当社取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

かん ざき
神崎

ゆ き
夕紀

(生年月日：1963年4月24日)



取締役会出席回数

新任

社外

独立

■ 取締役在任期間：－

■ 所有当社株式数：－

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 3月	麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）入社	2022年 1月	同社 代表取締役社長
2015年 3月	キリンビール株式会社 執行役員 生産本部神戸工場長	2022年 3月	キリンホールディングス株式会社 常務執行役員兼協和発酵バイオ株式会社 代表取締役社長
2017年 3月	同社 執行役員 生産本部横浜工場長	2025年 3月	株式会社ダイフク 社外取締役 現在に至る
2019年 3月	同社 常務執行役員 生産本部横浜工場長	2025年 6月	東洋紡株式会社 社外取締役 現在に至る
2020年 3月	協和発酵バイオ株式会社 常務執行役員 経営企画部長		

【重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について】

兼職先	役職	取引内容	比較対象と金額規模
株式会社ダイフク	社外取締役	取引はありません	－
東洋紡株式会社	社外取締役	化学製品関連の取引	当社売上高の1%未満

当社と上記の兼職先とは特別の関係はありません。
神崎夕紀氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
当社は、神崎夕紀氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

同氏は、キリンビール株式会社において生産管理・品質保証及び研究開発等において幅広い業務を経験し、工場長を経て生産本部の役員として主要拠点の運営と生産体制強化を牽引してきました。また、協和発酵バイオ株式会社では代表取締役社長として企業経営や事業構造改革を主導し、組織風土改革と収益基盤の再確立に大きく貢献しました。

これらの幅広い経験と高度な知見を踏まえ、当社取締役会における重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されることから、新たに社外取締役候補者としていたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の鈴木智子氏は定款第20条の規定により、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

氏名	当社における地位及び担当	監査等委員である取締役在任期間
すずきさとこ 鈴木智子	監査等委員である社外取締役	4年
	再任	
	社外取締役候補者	
	独立役員候補者	

(注) 1.責任限定契約の内容

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。鈴木智子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

2.補償契約の内容

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は、当該契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に補償額の上限、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。鈴木智子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

3.会社役員賠償責任保険の内容

当社は保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員（*1）、社外派遣役員（*2）、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は私的な利益收受、故意の法令違反または犯罪行為等に起因する場合の損害等については補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。鈴木智子氏の再任が承認された場合には、当該契約の被保険者に含まれることになります。また、当社は、保険期間満了時には、同内容の契約を締結する予定です。

（*1）管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

（*2）社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

鈴木 智子 (生年月日：1973年11月22日)



取締役会出席回数

13回/13回

監査等委員会出席回数

17回/17回

再任

社外

独立

- 監査等委員である取締役在任期間：4年
- 所有当社株式数：1,800株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2019年 6月	ブルドックソース株式会社 社外取締役
2003年 9月	公認会計士 登録	2022年 6月	当社 社外取締役 現在に至る
2005年 8月	鈴木智子公認会計士事務所開設 代表 現在に至る	2023年 6月	ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外監査役 現在に至る
2006年 3月	税理士 登録	2024年 6月	双日株式会社 社外取締役監査等委員 現在に至る
2012年 9月	特定非営利活動法人NPO会計 税務専門家ネットワーク 理事		
2015年 7月	いちごホテルリート投資法人 監督役員		

【重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について】

兼職先	役職	取引内容	比較対象と金額規模
鈴木智子公認会計士事務所	代表	取引はありません	—
ヘリオス テクノ ホールディング株式会社	社外監査役	取引はありません	—
双日株式会社	社外取締役監査等委員	化学製品関連の取引	当社売上高の1%程度（主要な取引関係には該当しない規模）

当社と双日株式会社との間には化学製品関連の取引がありますが、当該取引は当社売上高の1%程度（主要な取引関係には該当しない規模）であり、また、鈴木智子氏は同社の業務執行を行わない社外取締役（監査等委員）であることから、同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。鈴木智子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、鈴木智子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

同氏は、公認会計士・税理士としての高度な専門性に加え、上場企業における社外役員経験を有しています。財務・会計及び内部統制に関する豊富な専門的知見を活かし、監査等委員として業務執行を客観的に監督し、内部統制の整備・運用や適正な開示の確保に貢献してきました。

これらの幅広い経験と高度な知見を踏まえ、監査の実効性向上とガバナンス強化に十分な役割を果たすことが期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス (本定時株主総会において各候補者が選任された場合)

取締役に期待する分野										
	氏名	社内・社外	企業経営 ・ 経営戦略	財務・会計	営業 ・ マーケティング	製造・技術 ・ 研究開発 ・ IT/DX	コンプライアンス ・ リスクマネジメント	サステナビリティ (環境・社会)	人財 マネジメント	国際性
取締役 (監査等委員である者を除く)	泉原 雅人		○	○	○			○		
	西田 祐樹		○		○	○		○		○
	石川 博隆			○				○	○	
	川村 了						○		○	○
	中田 詩乃			○			○	○		
	福水 健文	社外	○			○			○	
	満岡 次郎	社外	○			○	○	○		
	神崎 夕紀	社外	○			○	○		○	
監査等委員である取締役	藤井 正幸			○	○		○			○
	山本爲三郎	社外					○	○	○	
	鈴木 智子	社外		○			○	○		
	田中 達也	社外	○		○	○				○

期待する分野	期待する役割
企業経営・ 経営戦略	企業等におけるマネジメント経験や、組織運営・経営戦略についての知見を活かし、U B Eにおける経営課題の解決による企業価値向上に向けた取り組みを監督する。
財務・会計	財務・会計の領域における経験や専門知識に基づき、資本政策や財務戦略・財務報告における妥当性判断や助言を行う。
営業・ マーケティング	営業・マーケティングの領域における経験や知見に基づき、営業・マーケティングにおける方針、戦略、経営資源投入等の妥当性判断や助言を行う。
製造・技術・ 研究開発・IT/DX	技術関連領域における経験や知見を活かし、製品製造、技術開発、研究開発、IT/DXにおける方針、戦略、経営資源投入等の妥当性判断や助言を行う。
コンプライアンス・ リスクマネジメント	コンプライアンス・リスクマネジメントの領域における経験や知見に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメントにおける取り組みに対する監督、助言を行う。
サステナビリティ (環境・社会)	環境・社会などの多岐に亘るサステナビリティ領域における経験や知見に基づき、サステナビリティに関する取り組みに対して監督、助言を行う。
人財マネジメント	人事・労務・人財開発等の領域における経験や知見を活かし、U B Eグループの人財マネジメントにおける取り組みの妥当性判断や助言を行う。
国際性	グローバルビジネスに関する経験や知見を活かし、U B Eグループのグローバル展開や課題解決への取り組みに対する監督、助言を行う。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

I 当社グループの現況に関する事項

連結業績

※ () 内は前期数値

売上高

4,623 億円 (4,868億円)

営業利益

189 億円 (180億円)

経常利益

375 億円 (224億円)

親会社株主に帰属する当期純利益
又は当期純損失 (△)

239 億円 (△48億円)

売上高営業利益率 (ROS)

4.1 % (3.7%)

自己資本利益率 (ROE)

5.7 % (△1.2%)

総還元性向

44.8 % (－%)

1.事業の経過及びその成果

当社グループは、2025年度からスタートした6カ年の中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation -2nd Stage-」を策定し、2030年の目指す姿「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」を掲げ、成長の実現に向けた取組みを推進しています。

当期においては、売上高は、2025年4月1日付でドイツLANXESS社からウレタン樹脂中間体材料の製造・販売を行うウレタンシステムズ事業を取得したことによる増加はあったものの、樹脂・化成品セグメントにおいて食品包装フィルム向けナイロンポリマー、ナイロン原料カプロラクタム等の販売が低迷したことに加え、機械セグメントでは前期に製鋼事業の経営権を他社へ譲渡し連結対象から除外した影響もあり、前期を下回りました。

営業利益は、機能品セグメント、高機能ウレタンセグメント、医薬セグメント、機械セグメントにおいて販売が低調に推移したものの、樹脂・化成品セグメントにおいて前期にアンモニア・カプロラクタム・ナイロンポリマーの事業構造改革（生産撤退・縮小）の決定に伴う減損損失を計上したことにより減価償却費が減少したこと、アンモニア工場における隔年実施の定期修理が当期はなかったこと、自動車タイヤ等に使用されるエラストマー（合成ゴム）の原料価格が下落したことなどから、前期を上回りました。

経常利益は、営業利益の増益に加えて、前期に計上したエラストマー事業を営む持分法適用関連会社の解散決議に伴う持分法投資損失が当期は発生しなかったこと、さらに為替差益が増加したことなどから、前期を上回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度にアンモニア・カプロラクタム・ナイロンポリマーの事業構造改革を決定したことに伴う特別損失が当期は発生しなかった影響が大きく、前期を上回りました。

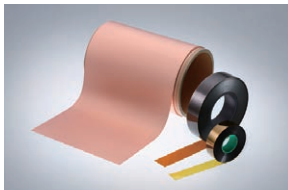
この結果、当社グループの連結売上高は前期比244億5千9百万円減の4,623億4千3百万円、連結営業利益は8億9千9百万円増の189億4千1百万円、連結経常利益は151億3千7百万円増の375億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は238億7千2百万円となりました。

また当社単独では、売上高は前期比73億1千4百万円減の1,547億7千8百万円、営業利益は20億5千2百万円増の30億6千1百万円、経常利益は27億6千1百万円増の251億9千6百万円、当期純利益は124億5千3百万円増の222億1百万円となりました。

機能品セグメント

主要な事業内容

ポリイミド、分離膜、セラミックス、セパレータ（リチウムイオン電池材料）等の製造・販売



ポリイミド事業は、テレビ等大型ディスプレイ向けフィルムの販売は前期並みを維持したものの、スマートフォンで使用される有機ELパネル向けウニスの販売が、当社品が採用されているスマートフォンの販売減少の影響等もあり低調に推移しました。

分離膜事業は、防爆用ガス製造向け窒素膜は堅調であったものの、天然ガス代替として用いられるバイオメタン製造向け脱炭酸膜において一部顧客での在庫調整等の影響が継続しました。なお、バイオメタン製造向け脱炭酸膜の中長期的な需要拡大トレンドは持続しています。

セラミックス事業は、電動車市場の成長鈍化に伴い電動車の軸受やパワー半導体モジュール基板向けの販売が低迷しました。

セパレータ事業は、ハイブリッド自動車の需要増加等に伴い販売数量が増加しました。

この結果、当セグメントの連結売上高は前期比42億5千7百万円減の619億円、連結営業利益は19億1千万円減の97億5千8百万円となりました。

売上構成比



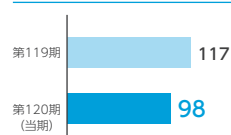
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



高性能ウレタンセグメント

主要な事業内容

ウレタン樹脂中間体（高性能熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマー）、高性能コーティング製品（PCD、PUD）等の製造・販売

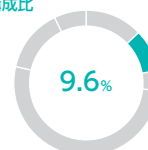


ウレタンシステムズ事業は、2025年4月1日付でドイツLANXESS社から取得しました。米国市場を中心に半導体製造装置向け等が堅調に推移したものの、事業取得後の統合作業に伴う費用が生じた影響を受けました。なお、当事業を担う各社は12月決算であるため、4-12月の9カ月間の業績が当期の損益に反映されています。

高性能コーティング事業は、競争激化により海外で人工皮革・合成皮革用途等の販売が低調に推移しました。

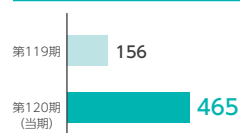
この結果、当セグメントの連結売上高は前期比309億3千3百万円増の465億円、連結営業損失は5億4千8百万円となりました。

売上構成比



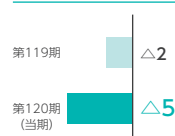
売上高

(単位：億円)



営業損失

(単位：億円)



医薬セグメント

主要な事業内容

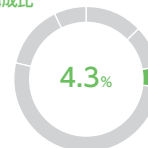
創薬、医薬品原体・中間体の受託製造・販売



医薬事業は、製造受託している一部の医薬品原体・中間体を用いた製剤の特許期間が満了したことなどから、受託品事業の販売数量が減少しました。

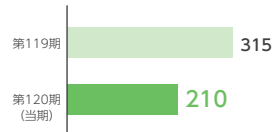
この結果、当セグメントの連結売上高は前期比104億8千6百万円減の210億4百万円、連結営業損失は12億5千5百万円となりました。

売上構成比



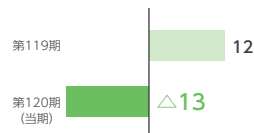
売上高

(単位：億円)



営業損益

(単位：億円)



樹脂・化成品セグメント

主要な事業内容

コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム（ナイロン原料）、硫安（肥料）、工業薬品、エラストマー（合成ゴム）等の製造・販売



コンポジット事業は、自動車部材向けの国内需要が回復基調にあることから販売数量が増加しました。また前期に欧州のマテリアルリサイクル樹脂製造会社を取得した効果がありました。

ナイロンポリマー事業は、海外において食品包装フィルム用途等の需要が低迷したことにより販売数量が減少し、

販売価格も下落しました。

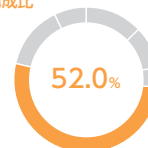
カプロラクタム・硫安事業は、競争激化により販売数量が減少し、販売価格も下落しました。

工業薬品事業は、アンモニア工場における隔年実施の定期修理がなく、販売数量が増加しました。

エラストマー事業は、製品販売は自動車タイヤ向け等で堅調に推移し、また主原料ブタジエンの価格が下落しました。

この結果、当セグメントの連結売上高は前期比223億2千1百万円減の2,512億3千7百万円、連結営業利益は89億2百万円増の81億8千9百万円となりました。

売上構成比



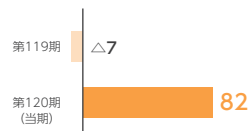
売上高

(単位：億円)



営業損益

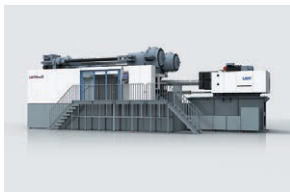
(単位：億円)



機械セグメント

主要な事業内容

成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構等の製造・販売



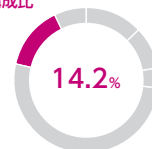
成形機事業は、アフターサービスは概ね堅調に推移したものの、自動車産業向けの製品販売が低調に推移しました。

産機事業は、アフターサービスは堅調に推移したものの、製品販売においてバイオマス関連の大型機械装置等の受注件数が前期と比較して減少しました。

なお、製鋼事業は経営権を前期に他社へ譲渡しました。

この結果、当セグメントの連結売上高は前期比184億6千2万円減の684億1千4百万円、連結営業利益は16億4千1百万円減の62億4千2百万円となりました。

売上構成比



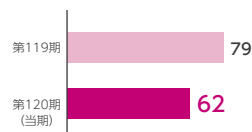
売上高

(単位：億円)



営業利益

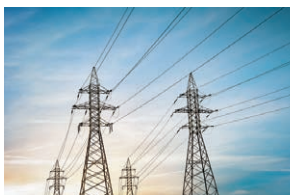
(単位：億円)



その他セグメント

主要な事業内容

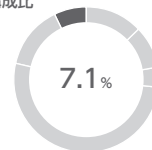
電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等



電力事業は、石炭価格の下落により売電価格が低下したものの、自家発電所における隔年実施の定期修理がなかったことから、前期並みで推移しました。

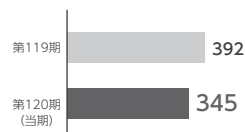
この結果、その他セグメントの連結売上高は前期比47億2千1百万円減の344億8千3万円、連結営業利益は1億4千1百万円減の19億1千6百万円となりました。

売上構成比



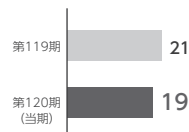
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



* 第120期 (当期) より、「機能品」「樹脂・化成系」「機械」「その他」の4区分から「機能品」「高機能ウレタン」「医薬」「樹脂・化成系」「機械」「その他」の6区分に変更しています。なお、第119期は、変更後の区分方法により作成したものです。

* 上記各セグメントの連結売上高等の数値には、セグメント間の内部取引高等の調整額が含まれています。

セメント関連事業 (持分法適用関連会社 「UBE三菱セメント株式会社」)

セメント関連事業は、国内セメント事業は2025年4月からの販売価格は正の効果はあったものの、海外（北米）市場において生コンの販売数量が減少したことに加え、国内生産体制再構築（九州工場苅田第二地区のキルン停止）の決定に伴う減損損失を計上しました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、2025年度から2030年度までの6カ年を対象とする新中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation –2nd Stage–」を策定し、以下の数値計画及び行動計画を掲げています。2030年に向けて、当社グループを「スペシャリティ化学企業」へ進化させるとともに、これを実現するための行動計画を着実に実行していきます。

◆ 2030年の目指す姿

「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学企業」

◆ 中期経営計画の数値計画

2030年度計画 : 売上高 5,500億円、営業利益 600億円、ROE 9%

2035~40年度 : 売上高 1兆円、営業利益 1,000億円、ROE10%以上

◆ 中期経営計画の行動計画

2030年の目指す姿を実現するため、パーパス・経営理念、社会課題に対する影響度を踏まえて、次の5つをマテリアリティ(重要課題)として設定しています。これらの課題に対して、DXの推進等により迅速かつ効果的に様々な施策を展開していきます。

＜UBEグループのマテリアリティ＞

- ① スペシャリティ事業の拡大
- ② 多様な人財の活躍
- ③ 労働安全・保安防災
- ④ 地球環境問題への対応
- ⑤ 誠実で公正な企業統治

- ① スペシャリティ事業の拡大：ポリイミド、分離膜、セラミックス、C1ケミカル等既存スペシャリティ事業の成長に加え、買収したウレタンシステムズ事業の統合を着実に進めることで、グローバルに、かつ既存事業とのシナジー追及により収益を拡大します。自社技術開発による新事業立上げと、既存スペシャリティ化学の周辺事業やスタートアップ企業へのM&A等による新事業領域でのコアコンピタンス獲得を両輪として、新たなスペシャリティ事業を創出します。

さらに、損益変動が大きく温室効果ガス（GHG）排出量の多いアンモニア、カプロラクタム、ナイロンポリマーについては、タイの製造設備の縮小・停止を2026年3月までに完了、日本の製造設備の縮小・停止を2027年3月及び2028年3月に予定するなど、事業構造の改

革に向けた施策を進めるとともに、機械事業及びセメント関連事業については自立化の最終ステージとして株式上場を進めることで、スペシャリティ化学企業へポートフォリオを転換します。

また、日本・アジア・欧州の従来の3極に加え、新たに米州・中国拠点を整備し世界5極体制を構築します。各拠点は、新規事業のグローバル展開やグローバル企業（事業）の買収等についても円滑に進めることができるよう、マネジメント体制（指揮命令、人財、管理・間接機能等）を強化します。

- ② 多様な人財の活躍：スペシャリティ事業をグローバルに展開するため、経験・知識・能力等多様な人財を広く採用するとともに、既存の人財と一体となって活躍するための新しい人事制度を2026年度より開始します。全ての人財に活躍する場を提供するなどワークエンゲージメントの改善を通じ、働く人々のウェルビーイングの向上を図ります。これらを通じて、技術革新のパートナーとして自ら仕掛け、顧客をドアノックしていく社風を醸成します。
- ③ 労働安全・保安防災：ものづくりの会社の責務として、従業員が健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、安全・安心な設備で安定操業を継続します。
- ④ 地球環境問題への対応：これまで注力してきた地球温暖化問題（カーボンニュートラル）に加えて、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3つの課題に取り組みます。GHG排出量に関しては、2030年度50%削減、2035年度70%削減（何れも対2013年度比）の達成を目指します。
- ⑤ 誠実で公正な企業統治：取締役会の実効性の一層の向上に努めるとともに、コンプライアンス確保やリスクマネジメント等内部統制を強化します。

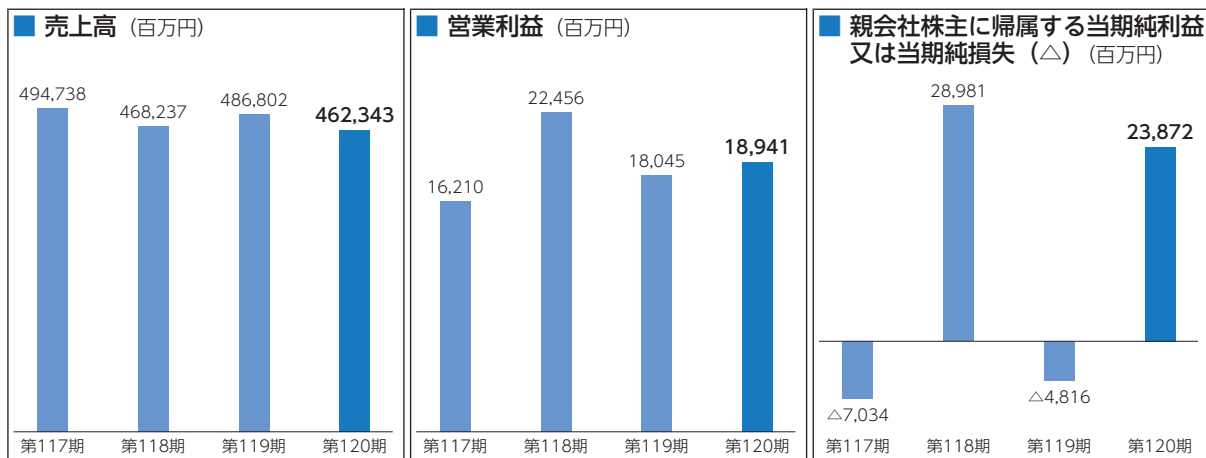
スペシャリティ事業の拡大に必要となる資金を確保するため、自己資本・利益・キャッシュフロー創出力と有利子負債のバランスを意識して適切な財務運営を継続し、健全な財務規律と市場からの信頼を維持します。U B Eグループ内にROIC経営を浸透・徹底し資本効率を向上させます。

さらに、研究開発から生産、販売・技術サービスに至る企業活動全体をデジタルで統合し、顧客の価値創造プロセスと当社の事業活動をより深く結び付けることで、持続的な競争優位につながるビジネススタイルへと進化させます。研究開発型スペシャリティ化学企業として、顧客との価値共創を通じ、産業及び社会の持続的な発展に不可欠な製品・技術を創出し、スペシャリティ事業の拡大を進めていきます。

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第117期	第118期	第119期	第120期
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売上高 (百万円)	494,738	468,237	486,802	462,343
営業利益 (百万円)	16,210	22,456	18,042	18,941
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△8,745	36,333	22,369	37,506
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△7,034	28,981	△4,816	23,872
純資産 (百万円)	381,631	429,355	412,292	454,934
総資産 (百万円)	732,681	789,034	866,180	946,313
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△72.54	298.59	△49.60	245.76
1株当たり純資産額 (円)	3,726.39	4,210.11	4,067.90	4,500.48
連結子会社の数	36	36	34	46
持分法適用会社の数	15	16	17	17

- (注) 1. 第118期において、医薬品受託製造会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行いました。第117期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
2. 第120期において、マテリアルリサイクル樹脂製造会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行いました。第119期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。



4. 資金調達の状況

当期は、自己資金や金融機関からの借入金に加え、第24回無担保社債の発行などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、276億3千6百万円増の3,581億7千2百万円となりました。

5. 設備投資等の状況

総額690億8百万円の投資を実施しました。

当期における主な設備投資は、米国におけるDMC・EMCプラント建設、セラミックス、セパレーター及び分離膜の増産等です。

6. 主要な借入先

借入先	借入金残高	(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行		51,721
株式会社みずほ銀行		48,299
農林中央金庫		31,787
株式会社国際協力銀行		22,383
株式会社山口銀行		17,825

7. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 社	東京
営 業 所	名古屋支店（愛知県名古屋市）
工 場	宇部ケミカル工場（山口県宇部市）、堺工場（大阪府堺市）、 吉富工場（福岡県築上郡）
研 究 所	宇部研究所（山口県宇部市）、宇部研究開発センター（山口県宇部市）、 みらい技術研究所（千葉県市原市）、大阪研究開発センター（大阪府堺市）、 医薬研究所（山口県宇部市）

8. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部エクシモ株式会社	東京都中央区	4,218 <small>百万円</small>	100.00 %	電子・情報通信関連製品等の製造・販売
宇部マクセル株式会社	京都府乙訓郡	8,850	66.01	リチウムイオン電池用セパレータの製造・販売
UBE エラストマー株式会社	東京都港区	7,964	100.00	エラストマー（合成ゴム）の製造・販売
UBE マシナリー株式会社	山口県宇部市	13,431	100.00	成形機、産業機械、橋梁等の製造・販売
UBE CORPORATION AMERICA INC.	米国	373,153 <small>千米ドル</small>	100.00	米国における子会社の統括
UBE URETHANES USA LLC	米国	149,610	100.00 (100.00)	熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマーの製造・販売
UBE Engineered Composites, Inc.	米国	13,335	100.00 (100.00)	コンポジットの製造・販売、受託加工
UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.	米国	200,010	100.00 (100.00)	DMC、EMCの製造・販売（プラント建設中）
UBE MACHINERY INC.	米国	30,500	100.00 (100.00)	成形機の販売、アフターサービス
UBE LATIN AMERICA LTDA.	ブラジル	83,427 <small>千リアル</small>	100.00 (100.00)	熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマーの製造・販売
UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.	スペイン	167,813 <small>千ユーロ</small>	100.00	コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安、高機能コーティング等の製造・販売
UBE URETHANES ITALY S.R.L	イタリア	8,602	100.00 (100.00)	熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマーの販売
UBE URETHANES UK LTD.	英国	21,298 <small>千ポンド</small>	100.00 (100.00)	熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマーの製造
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited	タイ	12,680 <small>百万バーツ</small>	73.81 (0.04)	コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安の製造・販売
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ	1,106	74.00 (74.00)	ポリブタジエン（合成ゴム）の製造・販売
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	タイ	3,068	100.00	高機能コーティング等の製造・販売
UBE China Holding Co. Ltd.	中国	726,790 <small>千人民元</small>	100.00 (100.00)	熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマーの販売
UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.	中国	466,288	100.00 (100.00)	熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマーの製造

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しています。
2. 資本金は資本剰余金を含めた額を開示しています。

II 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 330,000,000株
2. 発行済株式総数 97,145,192株 (自己株式9,054,915株を除く。)
3. 当事業年度末株主数 98,401名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,196,900株	18.73%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,306,650株	5.46%
住友生命保険相互会社	2,000,000株	2.06%
野村信託銀行株式会社 (信託口)	1,813,600株	1.87%
日本生命保険相互会社	1,600,009株	1.65%
株式会社山口銀行	1,535,664株	1.58%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,502,438株	1.55%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,367,745株	1.41%
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT	1,309,965株	1.35%
農林中央金庫	1,237,409株	1.27%

5. 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	7,800株	4名
当社の取締役を兼務しない執行役員	12,400株	11名

（ご参考）政策保有株式の状況

■基本的な考え方

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式または非上場株式を政策保有することがあります。

政策保有株式のうち上場株式については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は、株式市場の動向等を考慮した上で速やかに売却します。

また、当社は、政策保有株式の議決権の行使に際しては、投資先企業の株主価値の向上を通じて当社へのリターンとなるかを基準として総合判断の上、議案への賛否を決定します。

■保有状況

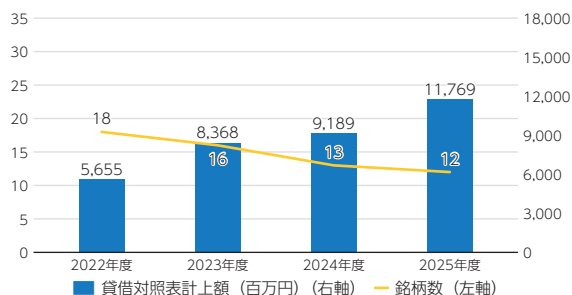
2026年3月末時点で当社が保有する政策保有株式は63銘柄、12,648百万円（上場株12銘柄 11,769百万円、非上場株51銘柄 879百万円）、連結純資産に占める割合は約2.8%となります。

保有状況の推移は以下図表の通りです

政策保有株の銘柄数および貸借対照表計上額

区分		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
銘柄数 (銘柄)	上場	18	16	13	12
	非上場	57	56	52	51
	合計	75	72	65	63
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	5,655	8,368	9,189	11,769
	非上場	634	635	627	879
	合計	6,289	9,003	9,816	12,648

政策保有上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額



Ⅲ 当社の役員に関する事項

1. 取締役 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	泉原 雅人	
代表取締役社長	西田 祐樹	CEO、M&A推進室・DX推進室・ 情報システム部・C1ケミカルプロジェクト担当
代表取締役	石川 博隆	CFO、CRO、サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション 部・経営企画部・経理部・財務部担当並びにM&A推進室副担当
取締役	川村 了	CCO、人事部・人財戦略部・総務部・法務部・知的財産部・ビジネスリロー ケーション推進部担当
取締役(社外・独立)	福水 健文	
取締役(社外・独立)	満岡 次郎	株式会社H I 取締役会長 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
取締役 監査等委員	藤井 正幸	
取締役 監査等委員 (社外・独立)	山本 爲三郎	慶應義塾大学名誉教授
取締役 監査等委員 (社外・独立)	鈴木 智子	鈴木智子公認会計士事務所 代表 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外監査役 双日株式会社 社外取締役監査等委員
取締役 監査等委員 (社外・独立)	田中 達也	日本軽金属ホールディングス株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役 月島ホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1.当社は、取締役福水 健文、満岡 次郎、山本 爲三郎、鈴木 智子、田中 達也の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
- 2.当社は事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、藤井 正幸氏を常勤の監査等委員に選定しています。
- 3.取締役満岡 次郎氏の重要な兼職先である株式会社H I、一般財団法人日本航空機エンジン協会は当社との特別の関係はありません。
- 4.取締役山本 爲三郎氏の重要な兼職先である慶應義塾大学は当社との特別の関係はありません。
- 5.取締役鈴木 智子氏の重要な兼職先である鈴木智子公認会計士事務所、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社、双日株式会社は当社との特別の関係はありません。
- 6.取締役田中 達也氏の重要な兼職先である日本軽金属ホールディングス株式会社、朝日生命保険相互会社、月島ホールディングス株式会社は当社との特別の関係はありません。
- 7.取締役鈴木 智子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 8.当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役である者を除く)との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としています。
- 9.補償契約の内容
当社は「Ⅲ 当社の役員に関する事項」に記載の取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は当該契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に補償額の上限、補償委員会による

補償要否の認定等を定めています。

10. 会社役員賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員*1、社外派遣役員*2、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益收受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。

(*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

（ご参考）執行役員《*は取締役との兼務》（2026年4月1日現在）

役 位	氏 名	職 務
社 長 執 行 役 員	*西 田 祐 樹	CEO
専 務 執 行 役 員	横 尾 尚 昭	エラストマー事業部長、UBEエラストマー(株)代表取締役社長
	舩 山 陽 一	機能品事業部長
常 務 執 行 役 員	高 瀬 太	生産本部長、宇部事業所長
	野 中 裕 文	パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業部長
	*石 川 博 隆	CFO、CRO、サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営管理部・経理部・財務部担当
	高 橋 慎 弥	CSO、経営戦略部・DX推進室・情報システム部担当
	*川 村 了	CHRO、CCO、人事部・人材戦略部・総務部・法務部・知的財産部担当
執 行 役 員	星 野 健 治	CLO、環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
	José Ignacio Iglesias (ホセイグナシオイグレスias)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U Representative 欧州地域担当
	吉 田 洋 一	CTO、研究開発本部長
	Anusara Suthikulavet (アヌサラ・スティクルアベット)	UBE Chemicals(Asia) Public Company Limited President & CEO アジア地域担当
	原 本 充	生産本部副本部長、宇部ケミカル工場長
	西 森 隆 明	機能品事業副事業部長
	佐賀岡 宏 司	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO、米州地域担当
	亀 澤 精 二 郎	高機能ウレタン事業部長
	中 田 詩 乃	監査部担当
	曾 我 一 仁	医薬事業部長
牛 越 由 浩	経営戦略部長	

(注) CEO : Chief Executive Officer
 CFO : Chief Financial Officer
 CRO : Chief Risk Officer
 CSO : Chief Strategy Officer
 CHRO : Chief Human Resources Officer
 CCO : Chief Compliance Officer
 CLO : Chief Logistics Officer
 CTO : Chief Technology Officer

2. 取締役の報酬等の額

1) 取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の現金報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。

- ・取締役（監査等委員である者を除く）6名：年額7億2千万円以内
（うち社外取締役2名分は年額8千5百万円以内）
- ・監査等委員である取締役 3名：年額1億5千万円以内

取締役の株式報酬の総額については、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）の員数は4名です。

- ・取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）4名：年額7千万円以内（譲渡制限付株式の交付のために現金報酬とは別枠で支給する金銭債権の総額）

2) 報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	人 数	固定部分		業績連動部分		その他	報酬等の 総額
		基本報酬	年次 インセンティブ	長期インセンティブ			
				うち)譲渡制限付 株式報酬			
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	7名 (2名)	143百万円 (24百万円)	58百万円 (-)	45百万円 (-)	20百万円 (-)	10百万円 (0百万円)	257百万円 (24百万円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (3名)	82百万円 (43百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	1百万円 (0百万円)	83百万円 (43百万円)
合計 （うち社外取締役）	11名 (5名)	224百万円 (67百万円)	58百万円 (-)	45百万円 (-)	20百万円 (-)	11百万円 (0百万円)	338百万円 (67百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はいません。
 2. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみの固定額としています。
 3. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って金銭の支給が保証された報酬ではありません。
 4. 本表に記載の「その他」には、社宅賃貸借料補助ならびに出張時に実費相当額として支給される日当を含みます。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

<取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針>

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として次の(1)～(7)を取締役会において決議しています。

(1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、「取締役」という）の報酬は、企業価値及び株主価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値及び株主価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬及び年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみの固定額を支払うこととする。

取締役区分	固定/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	固定	基本報酬	役位別定額報酬	現金報酬
			全社業績連動報酬	
	業績連動	年次 インセンティブ	年次個人業績目標達成評価報酬	
			中長期個人業績目標達成評価報酬	
	長期 インセンティブ	譲渡制限付株式報酬	株式報酬 (非金銭報酬)	
社外取締役	固定	基本報酬	名称なし（基本報酬のみの固定額）	現金報酬

(2) 基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

(3) 業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役員別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次及び中長期個人業績目標達成評価報酬については、役員別に予め定められた評価テーブルに基づき、事業年度初めに各役員が設定した年次及び中長期目標に対する達成度に応じて報酬額が決定される。なお、全社業績連動報酬と年次個人業績目標達成評価報酬については、取締役が本社部門と事業部門のいずれを担当するかによって、異なる算出式・評価テーブルを適用する。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役員別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3年～5年の中長期目標の達成度

(4) 非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

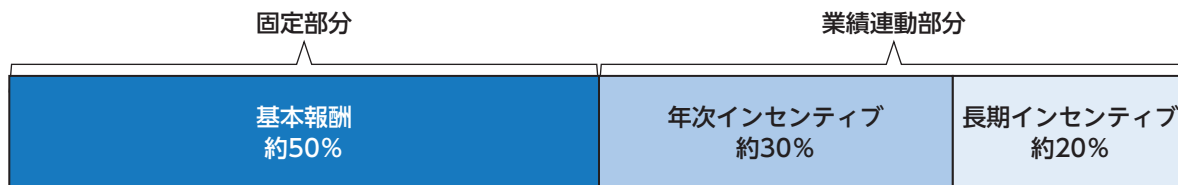
社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成及び株主価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬を役員に応じて割当交付する。また、当社が定める中期経営計画の対象期間の翌期に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROE等）の達成度に応じて80%～130%まで付与株式数を調整する。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式報酬	会社業績	通常年 = A、調整年 = B A. 役員別基礎金額 ÷ 前事業年度平均株価 + 前事業年度からの繰越株式数 B. 役員別基礎金額 ÷ 前事業年度平均株価 × (100% + 付与率▲20%～30%) * + 前事業年度からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整)

(5) 社内取締役の種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を基本としつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。また、社長、会長については他の取締役と比べて、基本報酬比率を低く、業績連動報酬の比率を高く設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額並びに年次及び中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計する。



(注) 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

(6) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬については、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当交付する。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問機関であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

＜業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）に係る指標の目標及び実績＞

業績連動報酬は、1. 全社業績連動報酬、2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。1. 全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役員別係数を乗じた算出式（前事業年度連結経常利益×役員別係数）によって報酬額が算定されます。2. 年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した年次目標を使用しています。さらに、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各取締役が設定した中長期目標を使用しています。2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度に応じて報酬額が決定されます。

なお、事業部門を担当する取締役の報酬額算定及び決定については、2026年度報酬から全社業績連動報酬と年次個人業績目標達成評価報酬の構成割合を見直し、担当する取締役のモチベーションを高め、企業全体の業績を向上させることを目的に年次個人業績目標達成評価報酬の割合を大きくする報酬体系とします。中長期的な業績と連動する中長期個人業績目標達成評価報酬の割合はこれまでと同様であり、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能しています。

指標の目標及び実績は以下のとおりです。

項目名称	指標	目標（2024年度）	実績（2024年度）
全社業績連動報酬	連結経常利益	370億円	224億円
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人ごと	個人ごと
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人ごと	個人ごと

当社が持続可能な経営を目指すために最も重要な課題（マテリアリティ）として設定した「スペシャリティ事業の拡大」や「地球環境問題への対応」等は、ESG関連への継続的な取り組みが求められます。各取締役の担当職務に応じたESG関連の取り組みを中長期個人業績目標に取り入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として設定している取り組み内容は、取締役ごとに異なります。ESG目標の達成度に応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めています。なお、執行役員においても同様の体系となっています。

[ESG目標のイメージ]

分野	マテリアリティ	ESG目標：グローバルに推進する主な取組み
成長	スペシャリティ事業の拡大	「既存のコア技術に基づく事業拡大」と
		「コア技術の新規獲得／新規事業の創出」の両輪による成長
		イノベーションの推進
		次世代に向けたシーズの発掘
		顧客満足度の向上
		高品質で安全な製品とサービスの提供
S：社会	多様な人財の活躍	DXによる効率化及び顧客・社会価値拡大を通じた利益創出
		人財マネジメント、人財育成
		DX推進人財の育成
		ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進
	労働安全・保安防災	エンゲージメントの向上
		働きやすい職場作り
		健康推進
		労働安全の推進
E：環境	地球環境問題への対応	保安防災の推進
		環境安全の推進
		カーボンニュートラル実現に向けたGHG排出量削減
		サーキュラーエコノミーの推進
		化学物質の排出量削減
G：ガバナンス	誠実で公正な企業統治	廃棄物の排出量削減
		コンプライアンスの確保
		腐敗防止
		地域社会との共生
		効果的な情報セキュリティ対策の徹底

< 役員の報酬等の決定手続きの概要 >

- (a) 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。
- (b) 役員の報酬等の額の決定過程としては、2025年6月の報酬委員会において、2024年度の実績目標の達成度に基づき、2025年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2025年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額を決定しました。取締役会及び報酬委員会は、個人ごとの各指標に対する実績と評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別の報酬額が適切であると判断しました。

< 報酬委員会等の活動内容 >

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	4回	<ul style="list-style-type: none">・2025年度役員業績目標設定審議・2024年度役員業績評価並びに2025年度個人別報酬額支給額確定審議・2025年度議渡制限付株式割当審議・役員報酬水準の検証・審議
取締役会	3回	<ul style="list-style-type: none">・2025年度役員業績目標設定審議・決定・2024年度役員業績評価並びに2025年度個人別報酬額支給額確定審議・決定・2025年度議渡制限付株式割当並びに株式報酬等の額の審議・決定

なお、2024年度の実績目標の達成度に基づき、2025年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2025年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、決定しました。

3. 社外役員に関する事項

区分	氏名	出席回数 (出席率)		[主要な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要]
		取締役会	監査等委員会	
取締役	福水 健文	13/13回 (100%)	—	<p>福水健文氏は、長年にわたり経済産業省の要職を歴任しました。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、指名委員会委員長として、取締役候補者及び執行役員を選解任に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の実効性の向上に貢献しています。</p>
	満岡 次郎	13/13回 (100%)	—	<p>満岡次郎氏は、長年にわたり株式会社 I H I の経営に携わり、現在は取締役会長の職にあり、同社取締役会の議長を務めています (2026年4月より取締役、同年6月より相談役に就任予定)。当社と株式会社 I H I との間に化学品の取引がありますが、取引実績は当社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、報酬委員会委員長として、監査等委員でない取締役及び執行役員の評価並びに報酬に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の実効性の向上に貢献しています。</p>
監査等委員である取締役	山本 爲三郎	13/13回 (100%)	17/17回 (100%)	<p>山本爲三郎氏は、長年にわたり法律学者として、慶應義塾大学教授のほか諸団体の役職を歴任し、現在は慶應義塾大学名誉教授を務めています。</p> <p>同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、監査等委員会委員長としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。</p>
	鈴木 智子	13/13回 (100%)	17/17回 (100%)	<p>鈴木智子氏は、長年にわたり監査法人で会計監査や内部管理体制整備支援業務に従事し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士資格と税理士資格を有しています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、監査等委員会委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。</p>

区分	氏名	出席回数（出席率）		[主要な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要]
		取締役会	監査等委員会	
監査等委員である取締役	田中 達也	13/13回 (100%)	17/17回 (100%)	田中達也氏は、長年にわたり富士通株式会社の経営に携わり、2020年3月末に取締役会長を退任しました。当社と富士通株式会社との間にソフト利用料の取引がありますが、取引実績は同社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。 同氏はこれまでの経験を活かし取締役会における有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。 また、監査等委員会委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。

4. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の評価について、毎年、全取締役で構成する取締役会実効性評価会議を開催し、取締役による自己評価（アンケートの実施等）を踏まえて議論を行っています。取締役会は、その議論の報告を受けて取締役会の実効性の評価を実施しています。

2026年5月開催の取締役会において、2025年度の実効性は、その構成と運営は適正であり、活発な議論と適切な審議・監督が行われたことから、経営に対する監督機能に軸足を置く取締役会としての実効性は確保されている、との評価が得られました。

<2025年度の課題及び取組み実績>

課題：重要な事業戦略の議論の深化

取組み実績：重要な事業戦略については、取締役会以外の場も活用し、議論の機会を拡充した。特に、人財戦略を含むテーマについて、取締役と関係者との意見交換の場を設け、事業及び経営課題に対する理解を深める取組みを行った。

Ⅳ 会計監査人に関する事項

1. 名称：E Y新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	110百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	183百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っています。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社の一部は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。
4. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を比較し、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の会計監査の監査体制及び監査時間、並びに報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項に定める同意を行っています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査等委員会が、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科目	(単位：百万円)	
	金額	
(資産の部)		
流動資産	308,292	
現金及び預金	55,834	
受取手形	4,492	
売掛金	92,307	
契約資産	5,439	
商品及び製品	66,279	
仕掛品	29,784	
原材料及び貯蔵品	40,641	
その他	13,631	
貸倒引当金	(-) 115	
固定資産	637,826	
有形固定資産	295,893	
建物及び構築物	64,178	
機械装置及び運搬具	81,672	
土地	43,982	
リース資産	4,374	
建設仮勘定	90,323	
その他	11,364	
無形固定資産	58,658	
リース資産	274	
のれん	32,247	
その他	26,137	
投資その他の資産	283,275	
投資有価証券	233,972	
長期貸付金	141	
退職給付に係る資産	27,486	
繰延税金資産	14,255	
その他	7,693	
貸倒引当金	(-) 272	
繰延資産	195	
社債発行費	195	
資産合計	946,313	

科目	(単位：百万円)	
	金額	
(負債の部)		
流動負債	203,908	
支払手形及び買掛金	53,737	
短期借入金	80,754	
1年内償還予定の社債	10,000	
リース債務	642	
未払金	23,316	
未払法人税等	4,047	
契約負債	9,157	
賞与引当金	5,846	
受注損失引当金	294	
その他	16,115	
固定負債	287,471	
社債	80,000	
長期借入金	182,190	
リース債務	4,586	
繰延税金負債	2,719	
役員退職慰労引当金	152	
特別修繕引当金	4,716	
事業損失引当金	65	
退職給付に係る負債	4,513	
資産除去債務	1,763	
その他	6,767	
負債合計	491,379	
(純資産の部)		
株主資本	351,463	
資本金	58,435	
資本剰余金	40,355	
利益剰余金	274,102	
自己株式	(-) 21,429	
その他の包括利益累計額	85,737	
その他有価証券評価差額金	11,543	
繰延ヘッジ損益	(-) 2	
為替換算調整勘定	62,652	
退職給付に係る調整累計額	11,544	
新株予約権	13	
非支配株主持分	17,721	
純資産合計	454,934	
負債・純資産合計	946,313	

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		462,343
売上原価		358,886
売上総利益		103,457
販売費及び一般管理費		84,516
営業利益		18,941
営業外収益		24,779
受取利息	555	
受取配当金	447	
持分法による投資利益	15,448	
為替差益	4,307	
その他	4,022	
営業外費用		6,214
支払利息	3,465	
その他	2,749	
経常利益		37,506
特別利益		331
固定資産売却益	92	
投資有価証券売却益	239	
特別損失		7,106
固定資産処分損	746	
減損損失	2,699	
投資有価証券評価損	1	
関連事業損失	3,660	
税金等調整前当期純利益		30,731
法人税、住民税及び事業税		6,111
法人税等調整額		509
当期純利益		24,111
非支配株主に帰属する当期純利益		239
親会社株主に帰属する当期純利益		23,872

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

UBE株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野茂行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋崎律子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	爲我井 顧 矩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、UBE株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況にかかる報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、当期の監査等方針、監査等計画等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部統制部門等の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務の状況を調査しました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
リスク管理の状況につきましては、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等での報告、並びに取締役、執行役員、各部門及び子会社による説明を求め、その対策の実施状況を確認しており、引き続き、これらの取り組みが着実に実行されるよう注視します。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

U B E 株式会社 監査等委員会

監査等委員（委員長）	山	本	爲	三	郎	Ⓔ
監査等委員	鈴	木	智	子		Ⓔ
監査等委員	田	中	達	也		Ⓔ
監査等委員	藤	井	正	幸		Ⓔ

(注) 監査等委員山本爲三郎、監査等委員鈴木智子及び監査等委員田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であり、監査等委員藤井正幸は常勤であり社内取締役です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場へのアクセスのご案内

公共交通機関
ご利用



JR宇部線 宇部新川駅より徒歩約3分
バス停「宇部新川駅」(宇部市営バスほか)より徒歩約3分
バス停「記念会館前」(宇部市営バスほか)より徒歩1分

お車ご利用



宇部市渡辺翁記念会館の駐車場を無料でご利用いただけます。
なお台数に限りがありますので、満車の場合は近隣の有料駐車場などをご利用ください。

会場：宇部市渡辺翁記念会館 (住所：山口県宇部市朝日町8番1号)



株主総会会場では、車いすサポート、座席及びお手洗いへの誘導等のお手伝いをさせていただきますので、運営スタッフまでお気軽にお声掛けください。